

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

1 多様な主体との連携・協働

(2) 市町との連携・補完・支援

進捗状況

28

○

人口減少社会においても県・市町ともに行政サービスを安定的に提供し続けることを目指し、将来の行政運営面で生じる様々な課題に関する調査・研究・議論を行い、県と市町が協働・連携することによる「行政サービスの維持・向上」と「業務の効率化」を目指します。

また、地域や市町との連携強化を図り、市町等の有するデータも活用しながら、検証や分析に基づき、地域の実情に応じた人口減少などの課題への取組を支援します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の実施状況・課題	次年度の実施状況
1	県及び市町職員の双方の人材育成の観点から、幅広い分野において県と市町の人事交流を実施	地域振興部	市町村課		主な取組内容 ・県及び市町職員の双方の人材育成の観点から、幅広い分野において県と市町の人事交流を実施	取組状況 ・県と市町との人事交流として、以下のとおり人事交流を実施 【実績】 ・派遣者数：24名（11市4町） ・受入者数：29名（12市5町）※うち5名は実務研修生	次年度の実施状況 ・引き続き、県及び市町職員の双方の人材育成の観点から、幅広い分野において県と市町の人事交流を実施
2	県から市町及び市町から県に派遣されている職員相互の情報交換や現状把握を図るため、連絡調整会議を実施	地域振興部	市町村課		主な取組内容 ・県から市町への派遣職員及び市町から県への派遣職員双方に対して、年1回の連絡調整会議を毎年度開催 ・会議において、派遣職員から出された意見や要望等について、関係各課と連携し、実現・改善策を検討	取組状況 ・派遣職員相互の情報交換や現状把握を行い、派遣職員が苦慮している課題等を解消するため、連絡調整会議を実施 ・会議において派遣職員から出された意見や要望等について、関係各課と連携して検討し、回答を実施 ・DX、働き方の改革等の研修や派遣職員同士の情報共有・意見交換を実施 【実績】 ・市町から県への派遣職員対象（6月28日開催） ・県から市町への派遣職員対象（11月4日開催）	次年度の実施状況 ・引き続き、県から市町及び市町から県に派遣されている職員相互の情報交換や現状把握を図るため、連絡調整会議を開催 ・派遣職員からの意見や要望等について、関係各課と連携して検討し、実現・改善を図る取組を実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

1 多様な主体との連携・協働

(2) 市町との連携・補完・支援

進捗状況

28

○

人口減少社会においても県・市町ともに行政サービスを安定的に提供し続けることを目指し、将来の行政運営面で生じる様々な課題に関する調査・研究・議論を行い、県と市町が協働・連携することによる「行政サービスの維持・向上」と「業務の効率化」を目指します。

また、地域や市町との連携強化を図り、市町等の有するデータも活用しながら、検証や分析に基づき、地域の実情に応じた人口減少などの課題への取組を支援します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の実施状況・課題	次年度の実施状況
3	「人口減少社会に適応した行政サービスの提供のあり方研究会」の実施	地域振興部 総務部	市町村課 新行政推進室		主な取組内容 ・人口減少社会においても県・市町ともに行政サービスを安定的に提供し続けることを目指し、将来の行政運営の面で生じる様々な課題に関する調査・研究・議論を実施	取組状況 ・「人口減少社会に適応した行政サービスの提供のあり方研究会」(親会)を6月と10月の2回開催し、当該年度における取組の方向性の協議や地域の未来予測に係る講演・研究を実施 ・「マイナンバーカードの普及」分科会を、8月と10月の2回開催し、マイナンバーカードの普及策の共有や、意見交換を実施 ・「人材確保・育成」分科会を、8月と3月の2回開催し、技術職員確保に係る総務省スキームの活用、デジタル人材の育成、技術職員確保の取組等について研究・協議を実施	次年度の実施状況 ・引き続き、研究会(親会)、各分科会においてテーマに沿った、研究・協議を実施
4	「県・市町連携会議」による県・市町の連携推進	地域振興部	地域づくり推進課		主な取組内容 ・県・市町連携会議を毎年度1回以上開催することとし、県と市町が連携した課題解決等の取組を推進	取組状況 ・令和4年5月(キックオフ会議)及び8月に「県・市町連携会議」を開催 【主な取組内容】 ・県からUターン促進キャンペーン等について共有を行い、当該取組について市町が連携可能な事項や、各市町の移住施策の現在の取組、今後のあり方等について意見が出され、それらを踏まえ、Uターン促進キャンペーンを令和4年11月～12月に、県と市町の協働で実施 ・新型コロナウイルス感染症の全数調査手法の見直し等の意見交換を実施	次年度の実施状況 ・引き続き、県・市町連携会議を年1回以上開催

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり

(7) 試験研究機関の運営・取組の改善

進捗状況

9

○

現場や地域社会のニーズの把握、研究分野の重点化、試験研究機関間や大学との連携強化を進めるなど、効率的な運営を図ります。

また、連携強化による共同研究体制の構築や研究員の資質の向上を図るとともに、外部資金の積極的な活用に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の実組状況・課題	次年度の実組																																																	
1	試験研究機関の運営の効率化(環境保健研究センター)	県民生活環境部	県民生活環境課		主な取組内容 - 行政機関を通じた現場や地域社会のニーズの把握 - 試験研究機関間や大学との連携強化 - 共同研究体制の整備と研究員の資質向上の促進 - 外部資金の活用による財源確保 ◎目標 - 学官連携共同研究の件数: 毎年度4件 - 外部資金の応募: 毎年度2件以上 - 外部資金の獲得: 毎年度1件以上	取組状況 - 学官連携共同研究の件数: 4件 経常研究の4件は、いずれも大学、国及び地方研究機関との共同研究 - 外部資金の積極活用を推進 【取組実績】 - 外部資金の応募: 4件応募 - 外部資金の獲得: 3件獲得 <table><tr><td></td><td></td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>学官連携共同</td><td>目標値</td><td>4件</td><td>4件</td><td>4件</td><td>4件</td><td>4件</td></tr><tr><td>研究の件数</td><td>実績値</td><td>4件</td><td>4件</td><td>4件</td><td>4件</td><td>4件</td></tr><tr><td>外部資金の</td><td>目標値</td><td colspan="3">5年あたり5件以上</td><td>2件以上</td><td>2件以上</td></tr><tr><td>応募件数</td><td>実績値</td><td>2件</td><td>3件</td><td>2件</td><td>3件</td><td>4件</td></tr><tr><td>外部資金の</td><td>目標値</td><td></td><td></td><td></td><td>1件以上</td><td>1件以上</td></tr><tr><td>獲得件数</td><td>実績値</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td><td>3件</td><td>3件</td></tr></table>			H30	R元	R2	R3	R4	学官連携共同	目標値	4件	4件	4件	4件	4件	研究の件数	実績値	4件	4件	4件	4件	4件	外部資金の	目標値	5年あたり5件以上			2件以上	2件以上	応募件数	実績値	2件	3件	2件	3件	4件	外部資金の	目標値				1件以上	1件以上	獲得件数	実績値	2件	2件	2件	3件	3件	次年度の実組 - 大学等試験研究機関との更なる連携強化 - 共同研究による研究の高度化及び研究員の資質向上 - 外部資金の積極的応募と活用による更なる運営の効率化
		H30	R元	R2	R3	R4																																																		
学官連携共同	目標値	4件	4件	4件	4件	4件																																																		
研究の件数	実績値	4件	4件	4件	4件	4件																																																		
外部資金の	目標値	5年あたり5件以上			2件以上	2件以上																																																		
応募件数	実績値	2件	3件	2件	3件	4件																																																		
外部資金の	目標値				1件以上	1件以上																																																		
獲得件数	実績値	2件	2件	2件	3件	3件																																																		

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (5) 環境変化に対応した公営事業サービスの提供

進捗状況

14
○

公営企業を取り巻く環境変化を踏まえたサービスの提供や経営健全化を推進するなど、経営基盤の強化等による経営健全化に取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の実施状況・課題	次年度の実施状況
1	大村湾南部流域下水道事業の安定経営の維持	県民生活環境部	水環境対策課		主な取組内容 ・中長期的な経営計画である経営戦略を着実に実行するため、経営戦略の収支計画等を必要に応じて見直すことにより経営の安定を維持	実施状況 ・令和3年度決算ベースで、収支計画の点検を行うとともに、平成29年度に策定した経営戦略が策定後5年目を迎えたことから、収支計画を含め、戦略全体を改定	次年度の実施状況 ・引き続き、収支計画の点検を毎年確実に実施していくとともに、必要に応じた見直しを実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

1 多様な主体との連携・協働

(1) 多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり

進捗状況

27

○

公共私のかを越えた連携の芽が、具体的な取組に発展し、県民への成果の還元につながるよう、引き続き協働サポートデスクの活用を進めるとともに、誘致企業や県内外の民間企業等との連携による地域課題解決や効果的な施策構築を図る機会の創出など、NPOや民間企業、大学等の地域社会を支える多様な主体との連携・協働、ひいては共創を促進するための環境づくりや仕組みづくりに取り組みます。

また、「知事への提案」、「県へのご意見・ご提案」、「県政相談」など、県民の声を直接聴く広聴制度の充実を図るとともに、引き続き、パブリックコメントや県政出前講座の利用促進を図り、県民の意見を県政に反映させます。

九州各県をはじめとする他県との連携についても、引き続き、九州地方知事会などへの積極的な提案を通じた新たな政策連携等に取り組めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
2	協働サポートデスクにおけるNPO、県、企業等からの協働に関する相談や事業企画提案への対応	県民生活環境部	県民生活環境課		主な取組内容 ・協働サポートデスクにより、NPO、県、企業等からの協働に関する相談や事業企画提案への対応、庁内外への働きかけ、関連情報の収集・提供や助言、事業化に向けた情報・意見交換会の開催及び専門家によるコーディネート支援等を実施するとともに、職員の協働意識醸成のための研修を開催 ◎目標 ・県とNPOなど多様な主体との協働実施件数 令和3年度：146件 令和4年度：156件 令和5年度：166件 令和6年度：176件 令和7年度：186件	取組状況 ・協働サポートデスクにおいて、28件の相談に対応 ※結果 ：事業企画提案6件、事業化に向けた情報・意見交換会開催8件、協働実現6件 ・職員の協働意識醸成のための研修を3回開催 【実績】 ・県とNPOなど多様な主体との協働実施件数：162件	次年度の取組 ・引き続き、協働サポートデスクによる相談対応や庁内外への働きかけ、関連情報の収集・提供や助言、情報・意見交換会の開催や専門家によるコーディネート支援等の実施及び職員研修の開催等により多様な主体との協働を推進
7	審議会等の委員への女性登用促進	県民生活環境部	男女参画・女性活躍推進室	○	主な取組内容 ・新たな女性委員登用計画を策定し、引き続き委員改選時の事前協議を実施するなど、性別のバランスに配慮した登用を推進 ◎目標 ・令和7年度末時点における女性委員登用率 40%以上60%以下	取組状況 ・令和2年度末に策定した、令和3年度から7年度までの新たな女性委員登用計画に基づき、進捗管理を実施 ・委員改選時に審議会担当部局から県民生活環境部に事前協議を行い、女性委員登用に係る助言等を実施 ・女性委員登用率向上に向けた部局内調整や、公募委員についてはその総数の1/2以上を女性委員の登用に努めるなど女性が参画する機会の確保を関係部局へ依頼 【実績】 ・女性委員登用率：36.5%（速報値）	次年度の取組 ・引き続き、委員改選時に担当部局から県民生活環境部への事前協議を実施 ・女性委員の積極的な登用について庁内会議等で各部局へ依頼

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

1 挑戦するための柔軟で機動的な組織体制・運営

(1) 環境変化に対応した柔軟かつ機動的な組織体制・運営への見直し

進捗状況

1

○

環境変化や有事にも対応できる、柔軟かつ機動的な組織への見直しとして、部局横断のプロジェクトチームの制度化や所属内でのチーム制の導入など、既存の組織体制に捉われない、挑戦するための組織運営の仕組みを構築します。

また、業務内容に着目した効率化を図るため、機能別組織の設置について検討していきます。

そのほか、新たな課題に的確に対応するため、随時必要な見直しを行うなど組織体制の最適化を図り、効果的・効率的な運営に努めていきます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
4	こども医療福祉センターの地域への機能移行と効率的な運営	福祉保健部	障害福祉課		主な取組内容 ・こども医療福祉センターについては、地域の中核的な療育支援機関に対する集中的な支援や質の高い療育を提供する事業所を増やす取組などにより、療育機能の地域への移行を促進するとともに、発達障害の社会的認知の高まりに伴う受診ニーズに柔軟に対応できる体制づくりを行い効率的な運営を推進 ◎目標 児童発達支援センター等の中核的療育支援機関 ・令和3年度 11箇所 ・令和5年度 15箇所 ・令和7年度 18箇所	取組状況 ・地域療育関係者の資質向上を目的とした巡回療育相談や中核的療育支援機関に対する技術支援を実施 【取組実績】 ・巡回療育相談 実施回数 18回 ・療育相談件数 179件 ・従業者への研修 参加人数 延べ277人 ・施設への技術支援 実施回数 164回 ・中核的療育支援機関の数 16箇所(令和4年度末) ※児童発達支援センター2箇所を新規指定	次年度の取組 ・引き続き、巡回療育相談や中核的療育支援機関に対する技術支援を実施し、療育機能の地域への移行を促進 ・新たに児童発達支援センターを創設する事業者に対し、施設整備への助成を実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり

(6) 高等技術専門校、農業大学校の運営体制の見直し

進捗状況

8

○

高等技術専門校については、県内企業等のニーズの変化に対応しながら、引き続き運営体制の見直しや効率的な運営を推進します。

農業大学校については、農林技術開発センターとの一体的な整備を進め、研究と教育の総合拠点整備を行うことにより、施設の共同利用やスマート農業等の新しい技術も含めた実践的な教育

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	高等技術専門校の運営体制の見直し	産業労働部	雇用労働政策課		主な取組内容 ・県内企業等のニーズの変化に対応しながら、運営体制の見直しや効率的な運営を推進	取組状況 【講話の実施】 ・社会変革の全体的な潮流の理解を図るため、高等技術専門校の入校生(230名)向けにDX講話(動画)を実施(令和4年4月) ・全指導員に対して、DX講話(オンライン)を実施 ◎主な内容(入校生向け) ・「社会変容(DX等)を念頭においたスキルアップの心得」 ・「これからの時代に求められるスキルとは」 ・「企業文化の変革(DX)の中で必要とされる人材」 など ◎主な内容(指導員向け) ・「DXの円滑な推進に向けて」 【訓練の実施】 ・第11次長崎県職業能力開発計画(令和3～7年度)の策定(令和3年10月公表)を踏まえ、デジタル化に合わせた訓練を実施 ◎主な内容 ・電子制御装置(自動安全装置等)の検査実習(自動車関連) ・自動化システム(機械関連) ・溶接ロボット(溶接関連) ・ネットワーク(電気関連) など	次年度の取組 ・入校生に向けたデジタルに関する講話(リアル開催)を実施 ・継続してデジタル化に合わせた訓練を導入 ・産業用ロボット(機械関連)、スマートハウス(電気関連)を導入 ・SNS等を活用したPR活動の充実 ・産業構造等の変化を踏まえ、訓練科の内容等について、検証を実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり

(7) 試験研究機関の運営・取組の改善

進捗状況

9

○

現場や地域社会のニーズの把握、研究分野の重点化、試験研究機関間や大学との連携強化を進めるなど、効率的な運営を図ります。

また、連携強化による共同研究体制の構築や研究員の資質の向上を図るとともに、外部資金の積極的な活用に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の実績・課題	次年度の実績																																	
2	試験研究機関の運営の効率化(工業技術センター・窯業技術センター)	産業労働部	産業政策課		主な取組内容 ・効率的な運営を図るため、現場や地域社会のニーズの把握、外部資金の獲得、研究分野の重点化、試験研究機関間や大学との連携強化を推進 ・大学や企業等との連携強化による共同研究体制の構築や、研究員の資質の向上を図るとともに、外部資金の活用を図るため、積極的な応募を実施 ◎目標 ・産学官連携による共同研究数:過去3年間の平均件数以上 ・外部資金応募件数:過去3年間の平均件数以上	取組状況 ・産業ニーズのうち高度な専門性が求められる研究テーマや単独の県研究機関だけでは解決が困難な研究テーマについて、大学や県内研究機関及び国等の研究機関と連携した研究を実施 【取組実績】 ・産学官連携による共同研究数:96件 ・外部資金応募件数:7件 【課題】 ・外部資金による開発事業が採択されるためには、「事前の実験的取組」や「課題解決が見込まれる明確な技術シーズ」を明確に示し、提案する計画の実現性を高める必要があることから、産学官連携による共同研究等を通じ、関係機関と密に連携し、採択率の向上に尽力 <table><tr><td></td><td></td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td rowspan="2">産学官連携による共同研究数</td><td>目標値</td><td>107</td><td>99</td><td>93</td><td>99</td><td>106</td></tr><tr><td>実績値</td><td>88</td><td>95</td><td>115</td><td>107</td><td>96</td></tr><tr><td rowspan="2">外部資金応募件数</td><td>目標値</td><td>12</td><td>13</td><td>11</td><td>8</td><td>6</td></tr><tr><td>実績値</td><td>8</td><td>10</td><td>6</td><td>1</td><td>7</td></tr></table>			H30	R元	R2	R3	R4	産学官連携による共同研究数	目標値	107	99	93	99	106	実績値	88	95	115	107	96	外部資金応募件数	目標値	12	13	11	8	6	実績値	8	10	6	1	7	次年度の実績 ・引き続き、産業ニーズの把握と県内企業への技術支援を行うため、技術相談、現地技術支援、企業訪問等を実施 ・産業ニーズのうち高度な専門性が求められる研究テーマや単独の県研究機関だけでは解決が困難な研究テーマについて、大学や県内研究機関及び国等の研究機関と連携した研究を実施 ・技術相談、現地技術支援、企業訪問等を実施しながら、応用研究に繋げていくため外部資金の獲得を推進 ◎目標(令和5年度) - 産学官連携による共同研究数:106件 - 外部資金応募件数:5件
		H30	R元	R2	R3	R4																																		
産学官連携による共同研究数	目標値	107	99	93	99	106																																		
	実績値	88	95	115	107	96																																		
外部資金応募件数	目標値	12	13	11	8	6																																		
	実績値	8	10	6	1	7																																		

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり
 (7) 試験研究機関の運営・取組の改善

進捗状況

9
○

現場や地域社会のニーズの把握、研究分野の重点化、試験研究機関間や大学との連携強化を進めるなど、効率的な運営を図ります。
 また、連携強化による共同研究体制の構築や研究員の資質の向上を図るとともに、外部資金の積極的な活用に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組																																													
3	試験研究機関の運営の効率化(総合水産試験場)	水産部	漁政課		主な取組内容 ・大学や国の研究機関等の外部機関との連携を強化し、外部資金の獲得を推進 ◎目標 ・共同研究の実施:18件／年 ・長崎水産研究三機関連絡会議の開催:3件／年 ・外部資金の獲得:15件／年	取組状況 ・現場ニーズの把握と専門性が高い技術への対応を図るため、大学や国の研究機関等との連携強化を推進 ・研究内容の高度化と研究予算確保のため、外部資金の獲得を推進 【取組実績】 ・大学や国の研究機関等との共同研究:21件／年 ・長崎水産研究三機関連絡会議の開催:3件／年 ・外部資金の獲得:16件／年 <table><tr><th>項目</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td rowspan="2">共同研究</td><td>目標</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td></tr><tr><td>実績</td><td>17</td><td>21</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">連絡会議</td><td>目標</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>実績</td><td>3</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">外的資金</td><td>目標</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>実績</td><td>16</td><td>16</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	項目	R3	R4	R5	R6	R7	共同研究	目標	18	18	18	18	18	実績	17	21				連絡会議	目標	3	3	3	3	3	実績	3	3				外的資金	目標	15	15	15	15	15	実績	16	16				次年度の取組 ・引き続き、現場ニーズの把握と専門性が高い技術への対応を図るため、大学や国の研究機関等との共同研究の実施や連絡会議の開催、外部資金の獲得による連携強化を推進 ◎目標 ・共同研究の実施:18件／年 ・長崎水産研究三機関連絡会議の開催:3件／年 ・外部資金の獲得:15件／年
項目	R3	R4	R5	R6	R7																																															
共同研究	目標	18	18	18	18	18																																														
	実績	17	21																																																	
連絡会議	目標	3	3	3	3	3																																														
	実績	3	3																																																	
外的資金	目標	15	15	15	15	15																																														
	実績	16	16																																																	

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

3 財政の健全性の維持

(5) 環境変化に対応した公営事業サービスの提供

進捗状況

14

○

公営企業を取り巻く環境変化を踏まえたサービスの提供や経営健全化を推進するなど、経営基盤の強化等による経営健全化に取り組めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の実施状況・課題	次年度の実施状況
2	(長崎魚市場)経営計画の策定	水産部	水産加工流通課		主な取組内容 ・将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画として、令和3年度から令和13年度までの経営戦略を策定 ・経営戦略に基づき、令和5年度までに整備完了予定の新施設を最大限活用して集荷増大、輸出拡大による取扱高及び使用料収入の増加を図るとともに、老朽化した旧施設の計画的かつ効率的な修繕や廃止、解体等による経費削減に努め、経営健全化を推進	令和3年度達成済 取組状況 ・将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である経営戦略に基づき、経営効率化に向けた取組を継続 【事業経営戦略の概要】 ・計画的、効率的な施設修繕による経費平準化 新施設整備を令和5年度までに完了 効率的な修繕計画・管理資産縮小による経費削減 ・取扱高及び施設の有効利用による使用料収入の増加 製氷施設(シャーベット氷)等を充実し魚価向上 高度な衛生条件が求められる水産物輸出の拡大 新たな収入の確保(高度衛生管理使用料等) ・市場施設の効果的かつ効率的な管理の実施 ICTを活用したスマート化による市場取引の効率化・省人化	次年度の実施状況 ・経営戦略に基づき、経営効率化に向けた取組を継続

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり

(6) 高等技術専門校、農業大学校の運営体制の見直し

進捗状況

8

○

高等技術専門校については、県内企業等のニーズの変化に対応しながら、引き続き運営体制の見直しや効率的な運営を推進します。

農業大学校については、農林技術開発センターとの一体的な整備を進め、研究と教育の総合拠点整備を行うことにより、施設の共同利用やスマート農業等の新しい技術も含めた実践的な教育を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組															
2	農業大学校の運営体制の見直し	農林部	農業経営課		主な取組内容 ・若手農業者の経営ステージに対応できるリカレント教育の実施 ・農業大学校と農林技術開発センターの研修室や実験室等共有できる施設の一体的な整備	取組状況 【リカレント教育(※)の実施】 ・若手農業者の経営力向上に向けた「ながさき農業オープンアカデミー」を開講し、外部講師を招へいして経営戦略等を学び、経営計画の策定や卒塾生の経営計画のブラッシュアップを支援。離島部等から参加しやすくするため、対面とオンラインを併用して実施するとともに、五島市でも開催(※)リカレント教育 農業者の更なる資質向上のために行う教育・学び直し ◎課 題 ・策定した経営計画の進捗確認、フォローアップ <table><tr><td></td><td>R 元</td><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td></tr><tr><td>講座受講生（人）</td><td>40</td><td>46</td><td>50</td><td>52</td></tr><tr><td>T V 会議</td><td>導入</td><td>導入</td><td>導入</td><td>導入</td></tr></table> 【各施設の一体的な整備】 ・農業大学校と農林技術開発センターの効率的な運営に向けて整備方針等を協議 ・令和5年2月議会において整備の基本的考え方を説明し、基本設計等の予算を計上 ・先行して整備していた学生寮は令和5年1月に完成し、3月から供用開始 ◎課 題 ・効果的・効率的な運営となる施設及び組織体制の整備		R 元	R 2	R 3	R 4	講座受講生（人）	40	46	50	52	T V 会議	導入	導入	導入	導入	次年度の取組 【リカレント教育の実施】 ・関係機関から要望があった消費者の視点に立った取組や立地条件が本県と類似している地域の取組について事例研修を実施 ・卒塾生に対する講座を開催して経営計画の達成状況の確認を実施 ・参加しやすい講座とするためにオンラインの活用や離島での開催を推進 【各施設の一体的な整備】 ・教育システムや試験研究のあり方、施設整備の基本的な考え方を整理
	R 元	R 2	R 3	R 4																		
講座受講生（人）	40	46	50	52																		
T V 会議	導入	導入	導入	導入																		

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり

(7) 試験研究機関の運営・取組の改善

進捗状況

9

○

現場や地域社会のニーズの把握、研究分野の重点化、試験研究機関間や大学との連携強化を進めるなど、効率的な運営を図ります。

また、連携強化による共同研究体制の構築や研究員の資質の向上を図るとともに、外部資金の積極的な活用に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の実組状況・課題	次年度の実組																								
4	試験研究機関の運営の効率化(農林技術開発センター)	農林部	農政課		主な取組内容 ・ながさきアグリイノベーション研究開発プラットフォーム(※)等を活用して大学や企業等と連携し、競争的資金、戦略プロジェクト研究、受託研究等の産学官連携による試験研究を実施 (※)「ながさきアグリイノベーション研究開発プラットフォーム」;企業、大学、団体、県を会員として開設したプラットフォームで、農業における低コスト化、省力化、高品質化に向けた革新的技術の開発を行うため、新たな技術の情報共有等を行う組織 ◎目標 競争的資金・戦略プロジェクト・産学官連携における共同・受託研究実施課題数 過去3ヵ年(H30～R2)平均実績:43課題 R3年:43課題 R4年:44課題 R5年:45課題 R6年:46課題 R7年:47課題	取組状況 ・ながさきアグリイノベーション研究開発プラットフォーム等を活用し、大学や企業等との連携による競争的研究資金等への応募及び研究課題の継続を実施 【目標課題数】 44課題 【実施課題数】 42課題(R3:36課題) ・競争的資金:29課題(新規:20課題、継続:9課題) ・戦略プロジェクト:1課題 ・受託研究:12課題 【達成率】 95% <table><tr><td>単位:課題</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>目標</td><td>43</td><td>44</td><td>45</td><td>46</td><td>47</td></tr><tr><td>実績</td><td>36</td><td>42</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>達成率%</td><td>84</td><td>95</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	単位:課題	R3	R4	R5	R6	R7	目標	43	44	45	46	47	実績	36	42				達成率%	84	95				次年度の実組 ・アグリイノベーション研究開発プラットフォームや人材育成事業により、大学や民間企業などの外部機関と連携を図り、本県の特性や課題に対応した新技術や新商品開発並びに現場ニーズへの迅速な対応 ・国等が公募する競争的研究資金等の更なる獲得 ◎目標(令和5年度) 45課題
単位:課題	R3	R4	R5	R6	R7																										
目標	43	44	45	46	47																										
実績	36	42																													
達成率%	84	95																													

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (6) 地方公社、林業公社の経営健全化

進捗状況

15
○

地方公社、林業公社の経営健全化のために適切な指導・監督に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組										
6	林業公社：経営の健全化	農林部	林政課		主な取組内容 ・県及び市町の無利子貸付と林業公社の収入拡大対策の実施による公庫借入金の計画的な返済を推進 ◎目標 (令和7年度) ・日本政策金融公庫からの借入残高を5年間で1/3削減(7年度末26億7千万円以下)	取組状況 ・県が1億8千2百万円、14市町が2千6百万円の無利子貸付を行うとともに、林業公社が木材販売増大、J-クレジット販売(※)、受託事業実施等の収入拡大策に取り組み、公庫借入元金2億6千7百万円を返済 【実績】 ・公庫借入残高(令和4年度末) 34億6千8百万円 <table><tr><td>単位：百万円</td><td>R 1</td><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td></tr><tr><td>公庫借入残高</td><td>4,301</td><td>4,011</td><td>3,735</td><td>3,468</td></tr></table> (※) J-クレジット販売 適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国から認証を受け、販売すること	単位：百万円	R 1	R 2	R 3	R 4	公庫借入残高	4,301	4,011	3,735	3,468	次年度の取組 ・県及び市町の無利子貸付と林業公社の収入拡大対策の実施による公庫借入金の着実な返済 ◎目標 (令和5年度末) ・日本政策金融公庫からの借入残高32億1千万円以下
単位：百万円	R 1	R 2	R 3	R 4													
公庫借入残高	4,301	4,011	3,735	3,468													

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

3 財政の健全性の維持

(5) 環境変化に対応した公営事業サービスの提供

進捗状況

14

○

公営企業を取り巻く環境変化を踏まえたサービスの提供や経営健全化を推進するなど、経営基盤の強化等による経営健全化に取り組みます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
3	(港湾整備事業)利用率の向上	土木部	港湾課		主な取組内容 ・利用率の向上のため、未利用地のPRとともに、長期利用等による活用を促進 ◎目標 (令和7年度末) ・利用率 75%以上	取組状況 ・港湾施設用地の利用率の向上に取り組んだが、コロナ禍の影響で利用が低迷し、目標は未達成 【実績】 ・利用率(令和3年度末) 71%	次年度の取組 ・未利用地のPRとともに、長期利用等による活用を促進
4	(港湾整備事業)売却及び長期貸付率の向上	土木部	港湾課		主な取組内容 ・売却及び長期貸付率の向上のため、売却予定地のPRを促進するとともに、地元市町に対する売却交渉を実施 ◎目標 (令和7年度末) ・売却及び長期貸付率 90%	取組状況 ・売却予定地について、看板設置などの取組によりPRするとともに、地元市町に対し売却交渉を実施 【実績】 ・売却及び長期貸付率(令和4年度末) 86% ・売却実績(令和4年度) 1件(2,184㎡) ・長期貸付実績(令和4年度) 1件(4,708㎡) 【参考】 ・売却予定地の一部については、長期貸付等により活用 長崎港:駐車場 福江港:メガソーラー用地等	次年度の取組 ・引き続き、売却予定地のPRを促進するとともに、地元市町に対する売却交渉を実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (6) 地方公社、林業公社の経営健全化

進捗状況

15

○

地方公社、林業公社の経営健全化のために適切な指導・監督に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組																				
1	道路公社:国からの建設資金借入残高の返済	土木部	道路建設課		主な取組内容 ・川平有料道路の維持工事については、連結する長崎バイパス(NEXCO西日本)の通行止めに合わせて実施し、通行止期間を減らすことによる減収の抑制と交通整理経費の節減 ・トンネル内照明のLED化などによる電気料の削減 ・定期点検・計画的な補修などによる道路の安全・安心の確保 ・ホームページなどを活用した情報発信・PR活動 ・正規職員の退職不補充、再雇用・嘱託職員の活用などによる人件費の抑制 ・回数券委託販売先の拡大などによる誘客活動 ◎目標 (令和6年度末) ・借入金完済	取組状況 ・8件の工事等を長崎バイパスの夜間全面通行止め期間に実施 ・川平有料道路の長与第一・第二トンネルにおいて、トンネル照明をLED化 ・PR活動の一環として、(一財)平戸市振興公社と提携し、西海パールライン有料道路の現金通行者に「たびら昆虫自然園」の割引特典を付与(提携施設合計4施設) ・回数券委託販売先に新たにコンビニを1店舗追加(コンビニ合計5店舗) 【実績】 ・借入金残高(令和4年度末) 7千万円 <table><tr><td>単位:百万円</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>国への返済額</td><td>76</td><td>80</td><td>80</td><td>76</td></tr><tr><td>機構への返済額</td><td>33</td><td>146</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>残額</td><td>447</td><td>221</td><td>141</td><td>65</td></tr></table>	単位:百万円	R1	R2	R3	R4	国への返済額	76	80	80	76	機構への返済額	33	146	0	0	残額	447	221	141	65	次年度の取組 ・4件の工事等を長崎バイパスの夜間全面通行止め期間に実施 ・川平有料道路の中沢原トンネルにおいて、トンネル照明をLED化 ・ホームページなどを活用した情報発信・PR活動を実施 ◎目標 (令和5年度末) ・借入金残高 3千万円
単位:百万円	R1	R2	R3	R4																							
国への返済額	76	80	80	76																							
機構への返済額	33	146	0	0																							
残額	447	221	141	65																							

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (6) 地方公社、林業公社の経営健全化

進捗状況

15
○

地方公社、林業公社の経営健全化のために適切な指導・監督に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の実行状況・課題	次年度の実行状況																				
2	住宅供給公社：県からの借入金残高の返済	土木部	住宅課		主な取組内容 ・県からの借入金を返済計画に基づき返済 ・公社賃貸事業、管理受託事業等により、安定した利益を確保 ◎目標(令和9年度末) ・令和7年度末借入金残高：761百万円 ・令和9年度末：借入金完済	取組状況 ・返済計画に基づき返済 ・賃貸管理事業で安定した利益を計上 【県・市からの借入金残高】 長崎市からの借入金は平成29年度に完済 県からの借入金は返済計画に基づき返済 <table><tr><td>単位：百万円</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>県への返済額</td><td>336</td><td>320</td><td>232</td><td>200</td></tr><tr><td>市への返済額</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>残 額</td><td>1,963</td><td>1,643</td><td>1,411</td><td>1,211</td></tr></table> ※平成17年3月の特定調停成立時に県から借り入れた金融機関への一括弁済資金は、平成30年度に完済 【諫早西部団地の販売】 東－1地区：平成29年度完売 西－1地区：平成28年度、イオンタウン(株)と952百万円で契約、平成30年9月引渡し完了 東－2地区：平成30年度完売、令和元年度に引渡し完了	単位：百万円	R1	R2	R3	R4	県への返済額	336	320	232	200	市への返済額	0	0	0	0	残 額	1,963	1,643	1,411	1,211	次年度の実行状況 ・返済計画に基づき、賃貸管理事業による利益によって返済 ・諫早西部団地の未処分地における民間による宅地開発事業の実施に係る検討を実施
単位：百万円	R1	R2	R3	R4																							
県への返済額	336	320	232	200																							
市への返済額	0	0	0	0																							
残 額	1,963	1,643	1,411	1,211																							

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
3 財政の健全性の維持
(6) 地方公社、林業公社の経営健全化

進捗状況

15

○

地方公社、林業公社の経営健全化のために適切な指導・監督に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の実組状況・課題	次年度の実組																																																																																																																																		
3	土地開発公社:時津第10工区埋立事業の販売完了(R7)	土木部	用地課		主な取組内容 ・時津第10工区埋立事業は、商業用地の一部を除き販売済 ＜時津第10工区の販売状況＞ 令和4年2月末現在（単位：ha） <table><tr><th></th><th>全 体</th><th>販売済</th><th>販売率</th><th>備 考</th></tr><tr><td>1工区：住宅用地</td><td>3.0</td><td>3.0</td><td>100 %</td><td></td></tr><tr><td>〃：商業用地</td><td>2.3</td><td>1.9</td><td>83 %</td><td>0.4haはリース中</td></tr><tr><td>2工区：住宅用地</td><td>2.2</td><td>2.2</td><td>100 %</td><td></td></tr><tr><td>〃：商業用地</td><td>12.2</td><td>10.5</td><td>86 %</td><td>1.7haは用途変更中</td></tr><tr><td>〃：工業用地</td><td>3.0</td><td>3.0</td><td>100 %</td><td></td></tr><tr><td>木場崎（住宅）</td><td>0.5</td><td>0.5</td><td>100 %</td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>23.2</td><td>21.1</td><td>91 %</td><td></td></tr></table> ・下表のとおり2工区－7商業用地を住宅用地へ用途変更し、令和7年度に販売完了するよう進捗管理を実施 ＜2工区－7住宅用地への用途変更等のスケジュール＞ <table><tr><th>項目</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th></tr><tr><td>■用途変更の手続き （商業用地⇒住宅用地）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・用途変更に係る事前協議</td><td>⇒</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・実施設計・申請書等作成</td><td>⇒</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・埋立用途変更の許可</td><td></td><td>⇒</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・都市計画用途地域の変更</td><td></td><td>⇒</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・地区計画の変更</td><td></td><td>⇒</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>■開発行為手続き</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・開発行為の許可</td><td></td><td>⇒</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・完成検査・公告</td><td></td><td></td><td></td><td>⇒</td><td></td></tr><tr><td>■造成工事等</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・インフラ整備工事</td><td></td><td></td><td>⇒</td><td>⇒</td><td></td></tr><tr><td>・確定測量・分筆</td><td></td><td></td><td></td><td>⇒</td><td></td></tr><tr><td>■町道認定</td><td></td><td></td><td></td><td>⇒</td><td></td></tr><tr><td>■分譲</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>⇒</td></tr></table>		全 体	販売済	販売率	備 考	1工区：住宅用地	3.0	3.0	100 %		〃：商業用地	2.3	1.9	83 %	0.4haはリース中	2工区：住宅用地	2.2	2.2	100 %		〃：商業用地	12.2	10.5	86 %	1.7haは用途変更中	〃：工業用地	3.0	3.0	100 %		木場崎（住宅）	0.5	0.5	100 %		計	23.2	21.1	91 %		項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	■用途変更の手続き （商業用地⇒住宅用地）						・用途変更に係る事前協議	⇒					・実施設計・申請書等作成	⇒					・埋立用途変更の許可		⇒				・都市計画用途地域の変更		⇒				・地区計画の変更		⇒				■開発行為手続き						・開発行為の許可		⇒				・完成検査・公告				⇒		■造成工事等						・インフラ整備工事			⇒	⇒		・確定測量・分筆				⇒		■町道認定				⇒		■分譲					⇒	取組状況 ・土地開発公社において、2工区－7商業用地の住宅用地への変更手続きの実組が順調に実施されていることを確認 【取組内容】 ・埋立用途変更の許可（令和4年8月許可） ・都市計画用途地域の変更（令和4年9月告示） ・地区計画の変更（令和4年9月告示） ・開発行為の許可（令和5年1月許可） ・インフラ整備工事の着手（令和5年3月契約）	次年度の実組 ・土地開発公社において、以下の取組を実施 【取組内容】 ・インフラ整備工事の実施 ・確定測量の着手
	全 体	販売済	販売率	備 考																																																																																																																																					
1工区：住宅用地	3.0	3.0	100 %																																																																																																																																						
〃：商業用地	2.3	1.9	83 %	0.4haはリース中																																																																																																																																					
2工区：住宅用地	2.2	2.2	100 %																																																																																																																																						
〃：商業用地	12.2	10.5	86 %	1.7haは用途変更中																																																																																																																																					
〃：工業用地	3.0	3.0	100 %																																																																																																																																						
木場崎（住宅）	0.5	0.5	100 %																																																																																																																																						
計	23.2	21.1	91 %																																																																																																																																						
項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度																																																																																																																																				
■用途変更の手続き （商業用地⇒住宅用地）																																																																																																																																									
・用途変更に係る事前協議	⇒																																																																																																																																								
・実施設計・申請書等作成	⇒																																																																																																																																								
・埋立用途変更の許可		⇒																																																																																																																																							
・都市計画用途地域の変更		⇒																																																																																																																																							
・地区計画の変更		⇒																																																																																																																																							
■開発行為手続き																																																																																																																																									
・開発行為の許可		⇒																																																																																																																																							
・完成検査・公告				⇒																																																																																																																																					
■造成工事等																																																																																																																																									
・インフラ整備工事			⇒	⇒																																																																																																																																					
・確定測量・分筆				⇒																																																																																																																																					
■町道認定				⇒																																																																																																																																					
■分譲					⇒																																																																																																																																				

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 3 財政の健全性の維持
 (6) 地方公社、林業公社の経営健全化

進捗状況

15
○

地方公社、林業公社の経営健全化のために適切な指導・監督に努めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
4	土地開発公社：現計画の検証と経営改善計画の策定(R3)	土木部	用地課		主な取組内容 ・現計画の検証と経営改善計画の策定(令和3年度) ・経営改善計画が着実に推進されるよう引き続き、指導・監督を実施	取組状況 ・令和4年3月に策定した経営改善計画(令和4年度～令和7年度)は、順調に実施されていることを確認 【健全経営に向けた取組方針】 ・県との連携強化 ・将来キャッシュ・フローを毎年度見直し財務管理を行う ・組織体制と人員管理の適正化 ・事業進捗管理の徹底	次年度の取組 ・経営改善計画が着実に推進されるよう継続して指導・監督を実施
5	土地開発公社：長期保有土地の県による買戻し	土木部	用地課		主な取組内容 ・昭和49年度に県の依頼で取得した大村臨海工業用地買戻し協議を実施 ◎目標(令和7年度末) ・県による買戻しの実施	取組状況 ・県関係課と買戻し協議を実施	次年度の取組 ・県関係課と買戻し協議を継続して実施

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(1) 業務の標準化・最適化

進捗状況

21

○

各職場において業務の見える化や業務見直しに継続的に取り組むとともに、複数の所属において共通する業務の処理手順や様式の統一化による業務の標準化を推進します。その際、庁内に設置した部局横断的組織「長崎県Society5.0推進本部」において検討のうえ、庁内における業務のデジタル改革を推進します。

また、庁内システムの機能改修や対象範囲の拡大により、安定的かつ効率的な事務処理を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
4	会計事務の更なるシステム化	出納局	会計課		主な取組内容 ・業務の標準化やデータ管理の効率化を推進するため、現在システムでの処理対象となっていない事務についてシステム化に向けた取組を推進 ◎目標 ・令和4年度までに建設工事関連を除く委託に係る入札・契約事務のシステム化を実施（令和5年度から運用を開始）	取組状況 ・建設工事関連を除く委託に係る入札・契約事務のシステム化を完了 ・既存システムを改修し、契約事務にかかる支援機能として、「施行伺作成支援画面」を整備 ・施行伺及び伺いに添付する様式（契約書、入札執行通知書等）について、出力帳票に追加	次年度の取組 ・システムの稼働チェックと改善及び操作マニュアルの作成等を実施
5	財務会計システム操作方法等の改善	出納局	会計課		主な取組内容 ・システム化した事務について組織の変更や事務の変化に対応するため、引き続きシステム操作方法等を改善 ◎目標 ・利用者からの要望等に基づき毎年のシステム操作方法等の改善を3項目以上実施	取組状況 ・アンケートを基に利用者の意見にも配慮しながら、優先順位を設定し、以下3項目の操作方法等を改善 【実績】 ・歳出予算執行状況照会画面の検索方法 ・支出負担行為等画面における歳出予算科目の選択方法 ・保管金受入画面でのデータ保存機能の追加	次年度の取組 ・システム化した事務について組織の変更や事務の変化に対応するため、引き続きシステム操作方法等を改善

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

3 財政の健全性の維持

(2) 人員・給与の適正管理

進捗状況

11

○

県民サービスの維持・向上に努めつつ、財政への影響等を踏まえ、事業のスクラップの徹底、業務の外部化、事務の効率化などにより、引き続き適正な職員配置に取り組みます。

また、職員給与については、今後も、県民の理解が得られるように、人事委員会勧告や国・他県の状況等を踏まえ、引き続き適正に管理します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の実組状況・課題	次年度の実組										
2	適正な職員配置	交通局	財務課		主な取組内容 ・経営計画に基づき、地域生活路線の維持・確保及び本県の観光振興への貢献を推進するため、ダイヤ改正や路線効率化などの業務の見直しをはじめ、本局体制の見直しやターミナル機能の効率化などを考慮した適正な職員配置を実施 ◎目標(令和7年度) ・人員見直し数60人	取組状況 ・人口減少やコロナ禍等によるバス需要の変化に対応した効率的な人員配置を実施 【職員数の状況】 <table><tr><td></td><td>交通局</td></tr><tr><td>R3. 4</td><td>568</td></tr><tr><td>R4. 4</td><td>545</td></tr><tr><td>R5. 4</td><td>527</td></tr><tr><td>(R5-4) 削減数</td><td>△18</td></tr></table> ※交通局には県央バスを含む		交通局	R3. 4	568	R4. 4	545	R5. 4	527	(R5-4) 削減数	△18	次年度の実組 ・引き続き、人口減少等によるバス需要の変化に対応した効率的な人員配置を実施 ◎目標(令和5年度) ・人員見直し数10人
	交通局																
R3. 4	568																
R4. 4	545																
R5. 4	527																
(R5-4) 削減数	△18																

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

3 財政の健全性の維持

(5) 環境変化に対応した公営事業サービスの提供

進捗状況

14

○

公営企業を取り巻く環境変化を踏まえたサービスの提供や経営健全化を推進するなど、経営基盤の強化等による経営健全化に取り組めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の実施状況・課題	次年度の実施状況
5	(交通事業)中期経営計画の推進と経営の健全化	交通局	財務課		主な取組内容 ・地域生活路線の維持・確保及び本県の観光振興への貢献を推進するため、ダイヤ改正や路線効率化、子会社廃止等の見直し、事務の効率化、資産の活用等を進めるとともに、市町などと連携した地域公共交通の維持体制の構築や県内周遊型観光の利用促進を図り、経営計画における収支目標を達成 ◎目標(令和7年度末) ・収支目標額146百万円	取組状況 ・経営計画に基づき、収支改善対策として以下の取組を実施 【取組内容】 ・ダイヤ編成等の効率化 ・バス更新等投資の抑制 ・各種経費等の節減の推進 ・地域公共交通の維持を図るため、令和3年に長崎バスと締結した連携協定に基づき、長崎市とともに東長崎地区、滑石地区の路線バス網を再編 ・諫早バスターミナルについては、新諫早駅ビルにターミナル機能を移転するとともに、跡地を売却	次年度の実施状況 ・令和4年度に見直しを行った経営計画に基づく資産活用等の新たな収支改善対策の取組を着実に推進 ・着地型旅行商品の開発・販売等を通じ、コロナ禍で疲弊した県内観光産業に貢献する取組を引き続き実施 ◎目標(令和5年度) ・収支目標額44百万円

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

4 財産の見直しと効果的活用

(1) 公共施設等総合管理の推進

進捗状況

16

○

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施するために策定した個別施設計画に基づき、各種施設で予防保全型管理による施設の長寿命化や保有資産の総量適正化を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
5	計画に基づく施設の維持更新	交通局	財務課		主な取組内容 ・コロナ禍に対応し投資費用の低減や平準化のため、計画的な交通局施設等の維持管理・更新の実施 ◎目標 ・計画に基づく施設の維持更新を経営状況等に応じて順次実施(毎年度実施)	取組状況 ・諫早バスターミナルの新諫早駅ビルへの移転を実施(令和4年5月移転) ・計画的な車両維持を図るため、中古車両を購入するとともに、車両のエンジンオーバーホール等の修繕等を実施	次年度の取組 ・長崎バスから営業所を購入するとともに老朽化している施設や車両の更新等を実施
6	各種環境の変化に対応した計画の見直し	交通局	財務課		主な取組内容 ・ターミナルの建設や営業所の維持更新等については、経営状況や各種環境の変化等に合わせて、計画の変更等を実施 ◎目標 ・経営計画を見直し、主要施設の更新等について今後の方向性を提示 ・将来のバス路線網の状況など公営交通事業を取り巻く環境の変化や新型コロナウイルス感染症等が経営に与える影響等を注視し、今後の交通局の業務の変化に対応した公共施設計画の見直し等の取組を実施(見直し検討等:令和2年度～令和4年度、見直し実施:令和4年度～令和5年度)	取組状況 ・施設の維持更新等について、経営計画に沿った取組を実施 【実施内容】 ・諫早バスターミナルについて、新諫早駅ビル内にターミナル機能を移転 ・車両更新は新車購入を抑制しつつ、老朽化に対応していくため中古車両を購入 ・コロナ禍等の環境変化や経営状況を踏まえて、経営計画を見直し、令和5年度以降の公共施設計画の見直しを見据えた主要施設の更新等についての方向性を整理	次年度の取組 ・令和4年度に見直しを行った経営計画を踏まえ、公共施設計画の見直しを実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり
 (3) 業務のさらなる集約化・外部化

進捗状況

5
○

総務事務等の業務を中心に、国等のデジタル化による行政事務の効率化の動きと連動しながら、更なる集約範囲の拡大について検討します。

また、民間の専門的なノウハウを活用することで、より効果的・効率的な業務の推進が図られる業務については、費用対効果や将来的な組織・人員体制を見据えながら、外部化を検討します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
2	総務事務を中心に、さらなる集約範囲の拡大を検討	教育庁	教育政策課		主な取組内容 ・総務事務を中心に、デジタル技術も活用しながら、更なる事務集約化を検討 ◎目標 支出事務等の集約範囲の拡大(毎年度検討)	取組状況 ・地方機関及び教育機関の職員については、従来の紙媒体での申請方式からシステムでの申請ができるよう運用を開始	次年度の取組 ・引き続き、総務事務等の集約範囲拡大に向けた検討を実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

3 財政の健全性の維持

(2) 人員・給与の適正管理

進捗状況

11

○

県民サービスの維持・向上に努めつつ、財政への影響等を踏まえ、事業のスクラップの徹底、業務の外部化、事務の効率化などにより、引き続き適正な職員配置に取り組みます。

また、職員給与については、今後も、県民の理解が得られるように、人事委員会勧告や国・他県の状況等を踏まえ、引き続き適正に管理します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組												
1	適正な定員管理	総務部 教育庁	新行政推進室 教育政策課		主な取組内容 ・行政サービスの維持・向上に努めつつ、多様化する行政需要に対応できる適正な定員管理を毎年度実施	取組状況 ・事業の見直しや業務の効率化に取り組みつつ、新型コロナウイルス感染症対策への継続的な対応、国土強靱化対策などの新たな行政課題への対応に加え、G7保健大臣会合などの臨時的なイベントにも適切に対応するため、必要となる人員を適切に配置 【職員数の状況】 <table><tr><td></td><td>知事部局等</td><td>教育庁</td></tr><tr><td>R3. 4</td><td>4, 038</td><td>330</td></tr><tr><td>R4. 4</td><td>4, 045</td><td>332</td></tr><tr><td>R5. 4</td><td>4, 063</td><td>331</td></tr></table> ※人口1万人当たりの知事部局等の職員数は全国で24位(国の定員管理調査(令和4年4月時点)による)		知事部局等	教育庁	R3. 4	4, 038	330	R4. 4	4, 045	332	R5. 4	4, 063	331	次年度の取組 ・引き続き、事務事業の見直しや業務改善に取り組みながら、県が実施すべき重要施策を着実に推進するため、必要となる人員を適切に確保・配置
	知事部局等	教育庁																	
R3. 4	4, 038	330																	
R4. 4	4, 045	332																	
R5. 4	4, 063	331																	
4	人事委員会報告・勧告等を踏まえた給与制度改定	教育庁	教育政策課		主な取組内容 ・毎年の人事委員会報告・勧告を踏まえつつ、地域の民間給与等の状況、国、他県の状況等を勘案して給与改定を実施	取組状況 ・人事委員会報告・勧告及び国の状況等を勘案し、令和5年度以降の給与改定を実施 ・ラスパイレス指数(R4.4.1):98.2(全国41位)	次年度の取組 ・引き続き、給与制度の適正な運用を図るため、人事委員会報告・勧告等を踏まえ、給与改定を実施												
6	等級別基準職務表に基づく適正な格付け・公表	教育庁	教育政策課		主な取組内容 ・給与制度の適正な運用を図るため、等級別基準職務表に基づき、適正な格付け、公表を実施	取組状況 ・適正な格付けを行うため、職務の複雑、困難及び責任の度等に応じた等級別基準職務表による格付けを実施 ・等級及び職制上の段階ごとの職員数の状況をホームページにて公表	次年度の取組 ・引き続き、給与制度の適正な運用を図るため、等級別基準職務表に基づき、適正な格付け、公表を実施												

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

3 財政の健全性の維持

(2) 人員・給与の適正管理

進捗状況

11

○

県民サービスの維持・向上に努めつつ、財政への影響等を踏まえ、事業のスクラップの徹底、業務の外部化、事務の効率化などにより、引き続き適正な職員配置に取り組みます。

また、職員給与については、今後も、県民の理解が得られるように、人事委員会勧告や国・他県の状況等を踏まえ、引き続き適正に管理します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の実施状況・課題	次年度の実施状況
8	諸手当の支給に係る点検の実施及び不適正な支給を是正	教育庁	教育政策課		主な取組内容 ・給与制度の適正な運用を図るため、諸手当の事後確認を実施	実施状況 ・不適正な支給がないかチェックするため、実態を証明する書類等より、認定状況の変化がないか確認を行うなどの方法で事後確認を実施 【実施状況】 ・知事部局：事後確認を実施(R4.7～R5.1) ・教育庁：事後確認を実施(R4.7～R5.1)	次年度の実施状況 ・引き続き、給与制度の適正な運用を図るため、諸手当の事後確認を実施

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

4 財産の見直しと効果的活用

(1) 公共施設等総合管理の推進

進捗状況

16

○

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施するために策定した個別施設計画に基づき、各種施設で予防保全型管理による施設の長寿命化や保有資産の総量適正化を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の実施状況・課題	次年度の実施状況
3	予防保全型管理による施設の長寿命化	教育庁	教育環境整備課		主な取組内容 ・予防保全型管理による施設の長寿命化を実施 ・事後保全型管理を行う3施設類型を除く、28施設類型中25施設類型が予防保全型の管理方法による個別施設計画を策定 ・施設を長寿命化することで維持管理コストを低減 ◎目標 【長崎県公共施設等総合管理基本方針見直し】 ・令和3年度に各個別施設計画の内容を記載する見直しを実施	令和3年度達成済 取組状況 ・平成27年度に策定した「長崎県公共施設等総合管理基本方針」について、令和2年度に策定した各個別施設計画の内容を記載する見直しを実施 ・「長崎県公共施設等総合管理基本方針」及び「個別施設計画」に基づき、引き続き、予防保全型管理による施設の長寿命化を実施 【基本計画に記載した個別計画】 ・「庁舎等、学校及び警察施設」に係る個別施設計画	次年度の実施状況 ・「長崎県公共施設等総合管理基本方針」及び「個別施設計画」に基づき、引き続き、予防保全型管理による施設の長寿命化を実施
8	庁舎や職員公舎などの集約化等による保有資産の総量適正化	教育庁	教育環境整備課		主な取組内容 ・当面は将来的に維持する公舎等について、長寿命化対策(45年→65年)を実施し使用していくとともに、老朽化した公舎については順次廃止し、集約化を進めるとともに、必要戸数を維持 ◎目標(令和7年度) 公舎戸数:904戸	取組状況 ・『公舎の集約化及び維持補修に関する基本方針』に基づき、不要公舎については、集約化を図り、令和4年度当初923戸から2戸を廃止 ・長寿命化する公舎においては、保全的な改修を実施 【実績】 ・不要公舎の解体:2棟2戸	次年度の実施状況 ・基本方針に基づき、公舎のさらなる集約化を進め、長寿命化する公舎において保全的な改修を引き続き実施 ◎目標(令和5年度) ・解体:4棟7戸 ・売却:2棟4戸 →計11戸の廃止

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

4 財産の見直しと効果的活用

(2) 県有財産の有効活用

歳入確保や保有コストの圧縮を図るため、未利用地の活用又は売却や広告掲出制度の拡大を推進するとともに、公共施設の建設・維持管理にはP P P / P F I をはじめとする民間活力の活用を検討します。

公の施設 については、老朽化、利用者の減少に伴う維持管理コストの増大等に対応していくため、各施設の設置目的や類似施設等の設置状況を踏まえて、施設の廃止を含めた見直しを行います。

進捗状況

17

○

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
2	未利用地の活用や売却	教育庁	教育環境整備課		主な取組内容 ・県有財産管理運用本部会議に参加し、未利用地等の活用を推進し、活用のない土地の売却促進 ◎目標 ・上記会議へ毎年度参加し、会議を活用して未利用地の売却	取組状況 ・県有財産管理運用本部会議に参加し、未利用地の活用について協議・検討 ・売却予定物件についてチラシを作成し、周知	次年度の取組 ・県有財産管理運用本部会議に参加し、未利用地等の活用を推進し、活用のない土地の売却を促進

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(3) 電子決裁とペーパーレス化推進

進捗状況

23

○

業務効率化や公文書の検索性向上のため、電子決裁の利用を徹底します。また、電子決裁システムと他システムとの連携やシステムの改善を進めることで、適正な公文書管理を図りながら、庁内業務の更なるペーパーレス化を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
1	電子決裁の徹底	総務部 教育庁	総務文書課 教育政策課	○	主な取組内容 ・電子決裁件数の目標設定、電子決裁の進捗状況確認・指導等により電子決裁の徹底を推進 ◎目標 ・電子決裁の利用件数 令和7年度:187,610件	取組状況 ・電子決裁の件数:219,514件(令和4年度実績) 令和3年度末実績の約1.15倍 ・令和3年度に行った電子決裁の推進に関する取組(電子決裁の利用目標設定、知事公印の押印が必要な決裁文書の原則電子化)を継続して実施 ・文書決裁の件数の割合が他部局と比較して高い所属や1人あたりの電子決裁件数が低い所属に対し、理由の聞き取りとそれを踏まえた指導等を実施 ・その結果、基準年である令和2年度の130,117件の1.68倍に増加	次年度の取組内容 ・令和4年度に行った取組を継続して進めるとともに、さらなる推進を図るため、所属長に対し、電子決裁の更なる徹底について依頼

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(1) 環境変化に対応した働き方の推進

進捗状況

25

○

テレワークやフレックスタイム制、テレビ会議などの新たなコミュニケーションツールの更なる活用により、職員個人のワーク・ライフ・バランスの推進や生産性向上を図ります。また、県等へのリスク管理の観点から、時差出勤やテレワーク、ワークエリア等を活用した分散勤務を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
3	テレワークの推進	教育庁	教育政策課	○	主な取組内容 ・令和4年度までは、「中学校就学前の子を養育する常勤職員又は介護を行っている常勤職員」を対象としているものを、新型コロナ対応のために特例として対象を全職員に拡大している状況であったが、浸透したテレワークを今後も全職員が実施できるように、対象職員の拡大を実施	取組状況 ・令和5年3月、新型コロナ対応で浸透したテレワークに係る実施要領を改定し、全職員が実施できるように対象職員の拡大を実施 ・令和5年3月、対象職員の拡大に対応した申請や適正な管理を行うためのシステム開発を行い、フレックスタイム申告とあわせてシステムの運用を開始	次年度の取組 ・FAQや操作マニュアルの充実、環境整備によりさらなる利用を促進
5	フレックスタイム制の推進	教育庁	教育政策課	○	主な取組内容 ・令和4年度までは「早朝・夜間の業務対応など、勤務時間を柔軟に割振ることで、公務能率の向上につながる業務に従事する職員」及び「育児・介護を行う職員及び障害をもつ職員」を対象としているものを、新型コロナ対応のために特例として対象を全職員に拡大している状況であったが、浸透したフレックスタイム制(※)を今後も全職員が実施できるように、対象職員の拡大を実施 ※一月あたりの勤務時間数は同じまま、一日あたりの勤務時間数を柔軟に調整する勤務制度	取組状況 ・令和5年3月、新型コロナ対応で浸透したフレックスタイム制に係る運用の手引きを改定し、全職員が実施できるように対象職員の拡大を実施 ・令和5年3月、対象職員の拡大に対応した申請や適正な管理を行うためのシステム開発を行い、テレワーク申請とあわせてシステムの運用を開始	次年度の取組 ・FAQや操作マニュアルの充実、環境整備によりさらなる利用を促進
7	時差出勤や分散勤務の推進	教育庁	教育政策課	○	主な取組内容 ・新型コロナ対応のために特例として実施し、浸透した時差出勤(※)を通例として実施できるように制度改正を実施 ※一日あたりの勤務時間数は同じまま、勤務開始時間を変更する制度	取組状況 ・令和5年3月、新型コロナ対応のために特例的に実施していた時差出勤を廃止し、フレックスタイム制の対象職員を全職員に拡大することで時差出勤の通例化を実施	次年度の取組 個別の取組としては令和4年度で終了し、令和5年度からはフレックスタイム制としてさらなる利用を促進(4 フレックスタイム制に統合)

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(2) 職員が働きやすい活力ある職場づくり

進捗状況

26

△

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
5	長時間労働の是正	教育庁	義務教育課 高校教育課		主な取組内容 (小中学校) ・「定時退校日」、「部活動休養日」、「家庭の日(ノ一部活動デー)」の設定と実施 ・タイムカードやICカード等を用いた教職員の勤務時間の把握 (県立学校) ・教職員の長時間労働を是正するため、学校行事の精選や休日業務の縮減などの取組を推進 ◎目標 (小中学校) ・超過勤務が月80時間を超える教職員の割合 令和3年度末までに0% (県立学校) ・超過勤務が月80時間を超える教職員の割合 令和5年度末までに0%	取組状況 (小中学校) ・「定時退校日」、「部活動休養日」(週2回)、「家庭の日(ノ一部活動デー)」を実施した結果、前年と比べ減少 ・超過勤務が月80時間を超える教職員の割合 1.2%(前年度比-0.4ポイント) (県立学校) ・長崎県立学校における業務改善アクションプラン(改訂版)に基づき、ガイドラインに沿った部活動の実施やモデル校を8校指定し、フレックス制と時差出勤を実施した結果、前年と比べ減少 ・超過勤務が月80時間を超える教職員の割合 1.6%(前年度比-0.2ポイント)(※4月～3月) (共通) ・原因となる主な業務は、部活動、校務分掌、クラス担任業務等	次年度の取組 (小中学校) ・上限1か月45時間、年間360時間の達成に向けて、「教頭定時退校日の設定増」「地域・学校の実状に応じた部活動指導体制の適正化」「学校・PTA・地域における行事や組織の一体的な見直しと再構築」を実施 ・市町教育委員会が主導する同一市町内の全学校共通実践内容の一層の充実 (県立学校) ・長崎県立学校における業務改善アクションプラン(改訂版)に基づき、ガイドラインに沿った部活動の実施やモデル校によるフレックス制と時差出勤の検証など、超過勤務の削減につながる取組を推進
9	全ての県立学校及び教育庁等におけるストレスチェックの実施	教育庁	福利厚生室		主な取組内容 ・全ての県立学校及び教育庁等においてストレスチェックを実施し、心の健康に対する意識啓発と相談しやすい環境づくりを推進 ・職員自身による結果等の確認、医師等による検査結果の判定及び高ストレス者への面談指導(希望者)により職員のストレス不調の未然防止の推進 ◎目標 ・ストレスチェックの実施による職場環境の改善(毎年度)	取組状況 ・受検者数 4,279人(受検率 92.4%) ※前年度比△2.5% ・10月24日～11月6日に職員のストレスチェックを実施し、受検結果を個人に通知 ・12月 集団分析結果通知 【課題】 ・高ストレスと判定される職員が一定数いることから、ストレスチェックの集団分析結果を活用し、働きやすい職場環境づくりの取組が必要	次年度の取組 ・全ての県立学校及び教育庁等におけるストレスチェックを引き続き実施 ・職員自身による結果等の確認、医師等による検査結果の判定、高ストレス者への面談指導(希望者)により、職員自らのストレスへの気づきを促すとともに、集団分析結果を職場内で共有することにより風通しの良い職場づくりを推進

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(2) 職員が働きやすい活力ある職場づくり

進捗状況

26

△

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
12	ハラスメントの防止等に関する要綱等を踏まえて、職員会議や校内研修等の充実を通して、人権やハラスメントの正しい理解の推進と「ハラスメントは絶対に許さない」という意識の徹底	教育庁	義務教育課 高校教育課		主な取組内容 (小中学校) ・ハラスメント防止に向けた方針の明確化、啓発、苦情相談体制の整備等を推進するため、設置者である市町教育委員会への指導・啓発を実施 (県立学校) ・ハラスメントの防止について通知や研修会等で周知(毎年度)	取組状況 (小中学校) ・指導主事研修会等における市町教育委員会への指導・啓発を実施 ・地区別校長会や新任校長研修会、新任教頭研修会等を通じて、管理職員に対する指導・啓発を実施 ・初任者研修や経年経過研修等を通じて、教職員一人一人に対する指導・啓発を実施 (県立学校) ・服務規律委員会担当者研修では各学校から2名の参加を義務付け、オンラインで開催 ・「県立学校 教職員間のハラスメントに関する調査」を実施	次年度の取組 (小中学校) ・「県・市町学校教育課長等会議」等の場を活用して、ハラスメント防止策の現状等を確認するとともに、管理職員を対象とした研修や教職員の経年経過研修等を通じて、繰り返しハラスメントに対する意識啓発を実施 (県立学校) ・引き続き「服務規律委員会担当者研修」及び「県立学校 教職員間のハラスメントに関する調査」の実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

- 3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成
 (3) 核となる職員の育成

進捗状況

31

○

各分野における人材育成方針の充実や各種専門研修の計画的な実施等により、中核となり得る人材の育成を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の実績・課題	次年度の実績
4	経験年数や職務内容に求められる専門事項や教育課題を踏まえた研修の充実と改善	教育庁	義務教育課 高校教育課		主な取組内容 ・「長崎県教員等としての資質向上に関する指標」及び「長崎県教職員研修計画」に基づき、教職員の資質向上を図る取組を実施 ①キャリアステージに応じた体系的な研修講座を実施 ◎目標 ・年間講座受講者数6,000人以上 ②学校運営の中核として活躍できるミドルリーダー育成のための効果的な研修を実施 ◎目標 ・年3期以上の研修講座の実施及び70人以上の受講 ③女性のキャリアアップに対する不安を払拭し、今後の活躍に向けた意欲の更なる向上を図るため、②の研修講座への女性教職員の積極的な受講を促進 ◎目標 ・②の研修講座受講者における女性受講者の割合50%以上	取組状況 ①キャリアステージに応じた体系的な研修講座の実施 令和4年度実績： 124講座、受講者4,718人 ②学校運営の中核として活躍できるミドルリーダー育成のための効果的な研修の実施 小・中・義(※) 年3期実施 受講者数 58人 高・特(※) 年4期実施 受講者数 16人 計74人 ③女性教職員のキャリアアップ研修等の受講者数の促進 小・中・義 受講者 39% 23/58人 高・特 受講者 50% 8/16人 (※)小学校・中学校・義務教育学校 (※)高等学校・特別支援学校	次年度の実績 ①受講機会の確保に向け、所属校において受講可能なオンライン研修の内容や方法の充実を図る取組を実施 外部の機関等と連携した多様な研修講座の提供 ②令和4年度の実績を踏まえ、全ての校種において期数の変更はせず、内容の充実を図る取組及び研修効果を高める取組を実施 小・中・義 年3期実施 高・特 年4期実施 ③令和4年度の実績を踏まえ、市町及び校長会等で女性の受講について働き掛けるとともに多様性の尊重を図る内容を取り入れるなど、講座の充実を図る取組を実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成

(3) 核となる職員の育成

進捗状況

31

○

各分野における人材育成方針の充実や各種専門研修の計画的な実施等により、中核となり得る人材の育成を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の実施状況・課題	次年度の実施状況
5	人事評価結果を踏まえた研修を実施し、効果的な専門能力の向上を図る	教育庁	義務教育課 高校教育課		主な取組内容 【小中学校】 ・人材育成を図り、学校組織の活性化に資するとともに、人事管理の基礎とすることを目的とし、教職員の能力及び業績を客観的かつ公正に評価を実施 ・現行の人事評価制度は、本格実施から15年を過ぎ、概ね良好に定着しており、校長等と教職員が、年2回の面談を行うことで、学校経営意識の浸透が図られるとともに、相互理解が深化 【全般(研修)】 「長崎県教員等としての資質向上に関する指標」及び「長崎県教職員研修計画」に基づき、教職員の資質向上を図る取組を実施 ①キャリアステージに応じた体系的な研修講座を実施 ◎目標 年間講座受講者数6,000人以上 ②学校運営の中核として活躍できるミドルリーダー育成のための効果的な研修を実施 ◎目標 年3期以上の研修講座の実施及び70人以上の受講 ③女性のキャリアアップに対する不安を払拭し、今後の活躍に向けた意欲の更なる向上を図るため、②の研修講座への女性教職員の積極的な受講を促進 ◎目標 ②の研修講座受講者における女性受講者の割合50%以上	取組状況 【小中学校】 ・「新たな人事評価制度」の適正な活用に向け、市町教育委員会と協議を行うとともに、制度の周知徹底のため、全ての新任教頭を対象にした評価者研修会を実施 ・市町別校長会、教頭会の求めに応じた評価者研修の実施 【全般(研修)】 ①キャリアステージに応じた体系的な研修講座の実施 令和4年度実績： 121講座、受講者4,718人 ②学校運営の中核として活躍できるミドルリーダー育成のための効果的な研修の実施 小・中・義 年3期実施 受講者数 58人 高・特 年4期実施 受講者数 16人 計74人 ③女性教職員のキャリアアップ研修等の受講者数の促進 小・中・義 受講者 39% 23/58人 高・特 受講者 50% 8/16人	次年度の実施状況 【小中学校】 「新たな人事評価制度」の円滑な運用に資するため、市町教育委員会との連携を密にし、適切な指導を実施 (全般(研修)) ①受講機会の確保に向け、所属校において受講可能なオンライン研修の内容や方法の充実を図る取組を実施 外部の機関等と連携した多様な研修講座の提供 ②令和4年度の実績を踏まえ、全ての校種において期数の変更はせず、内容の充実を図る取組及び研修効果を高める取組を実施 小・中・義 年3期実施 高・特 年4期実施 ③令和4年度の実績を踏まえ、市町及び校長会等で女性の受講について働き掛けるとともに多様性の尊重を図る内容を取り入れるなど、講座の充実を図る取組を実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(2) 人材育成に関する情報発信と自律的なキャリア形成

進捗状況

33

○

管理職層からの継続的な人材育成に関するメッセージや職員の経験・スキル、人材育成支援情報の発信を図りながら、職員の自律的なキャリア形成を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
2	人事交流が人材育成の機会であるとの認識を醸成するとともに、適材適所の人材配置	教育庁	義務教育課 高校教育課		主な取組内容 ・全県的な教育水準の向上を目指し、市町教育委員会や県立学校長との緊密な連携・協力の下、教職員の適正配置と円滑な人事交流により、地域に根ざした信頼される学校づくりを推進 ・人事異動基本方針及び人事異動実施要領に基づき、適正かつ適切な人員配置の実現	取組状況 【小中学校】 ・各地区におけるヒアリングにより、市町教委及び校長との相互連絡調整と綿密な意思の疎通を図り、より適切な実情を踏まえたきめ細かな人事の実施 ・市町教育長ヒアリングを実施し、市町教育委員会との緊密な連携の下、適切な人員配置を実施 【県立学校】 ・該当職員の意向を基に、県立学校長へのヒアリングを複数回実施することにより綿密な意思の疎通を図り、適切な人員配置を実施	次年度の取組 ・引き続き、教職員が子どもたち一人一人と向き合い、子ども・保護者・地域に信頼される学校づくりを推進し、子どもたちが生き生きと活動できる教育条件を整えるため、全県的な人事交流を図るとともに、適材適所の人員配置を実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(3) 人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり

進捗状況

34

△

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
5	【再掲】 長時間労働の是正	教育庁	義務教育課 高校教育課		主な取組内容 (小中学校) ・「定時退校日」、「部活動休養日」、「家庭の日(ノ一部活動デー)」の設定と実施 ・タイムカードやICカード等を用いた教職員の勤務時間の把握 (県立学校) ・教職員の長時間労働を是正するため、学校行事の精選や休日業務の縮減などの取組を推進 ◎目標 (小中学校) ・超過勤務が月80時間を超える教職員の割合 令和3年度末までに0% (県立学校) ・超過勤務が月80時間を超える教職員の割合 令和5年度末までに0%	取組状況 (小中学校) ・「定時退校日」、「部活動休養日」(週2回)、「家庭の日(ノ一部活動デー)」を実施した結果、前年と比べ減少 ・超過勤務が月80時間を超える教職員の割合 1.2%(前年度比-0.4ポイント) (県立学校) ・長崎県立学校における業務改善アクションプラン(改訂版)に基づき、ガイドラインに沿った部活動の実施やモデル校を8校指定し、フレックス制と時差出勤を実施した結果、前年と比べ減少 ・超過勤務が月80時間を超える教職員の割合 1.6%(前年度比-0.2ポイント)(※4月～3月) (共通) ・原因となる主な業務は、部活動、校務分掌、クラス担任業務等	次年度の取組 (小中学校) ・上限1か月45時間、年間360時間の達成に向けて、「教頭定時退校日の設定増」「地域・学校の実状に応じた部活動指導体制の適正化」「学校・PTA・地域における行事や組織の一体的な見直しと再構築」を実施 ・市町教育委員会が主導する同一市町内の全学校共通実践内容の一層の充実 (県立学校) ・長崎県立学校における業務改善アクションプラン(改訂版)に基づき、ガイドラインに沿った部活動の実施やモデル校によるフレックス制と時差出勤の検証など、超過勤務の削減につながる取組を推進
9	【再掲】 全ての県立学校及び教育庁等におけるストレスチェックの実施	教育庁	福利厚生室		主な取組内容 ・全ての県立学校及び教育庁等においてストレスチェックを実施し、心の健康に対する意識啓発と相談しやすい環境づくりを推進 ・職員自身による結果等の確認、医師等による検査結果の判定及び高ストレス者への面談指導(希望者)により職員のストレス不調の未然防止の推進 ◎目標 ・ストレスチェックの実施による職場環境の改善(毎年度)	取組状況 ・受検者数 4,279人(受検率 92.4%) ※前年度比△2.5% ・10月24日～11月6日に職員のストレスチェックを実施し、受検結果を個人に通知 ・12月 集団分析結果通知 【課題】 ・高ストレスと判定される職員が一定数いることから、ストレスチェックの集団分析結果を活用し、働きやすい職場環境づくりの取組が必要	次年度の取組 ・全ての県立学校及び教育庁等におけるストレスチェックを引き続き実施 ・職員自身による結果等の確認、医師等による検査結果の判定、高ストレス者への面談指導(希望者)により、職員自らのストレスへの気づきを促すとともに、集団分析結果を職場内で共有することにより風通しの良い職場づくりを推進

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(3) 人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり

進捗状況

34

△

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
12	【再掲】 ハラスメントの防止等に関する要綱等を踏まえて、職員会議や校内研修等の充実を通して、人権やハラスメントの正しい理解の推進と「ハラスメントは絶対に許さない」という意識の徹底	教育庁	義務教育課 高校教育課		主な取組内容 (小中学校) ・ハラスメント防止に向けた方針の明確化、啓発、苦情相談体制の整備等を推進するため、設置者である市町教育委員会への指導・啓発を実施 (県立学校) ・ハラスメントの防止について通知や研修会等で周知(毎年度)	取組状況 (小中学校) ・指導主事研修会等における市町教育委員会への指導・啓発を実施 ・地区別校長会や新任校長研修会、新任教頭研修会等を通じて、管理職員に対する指導・啓発を実施 ・初任者研修や経年経過研修等を通じて、教職員一人一人に対する指導・啓発を実施 (県立学校) ・服務規律委員会担当者研修では各学校から2名の参加を義務付け、オンラインで開催 ・「県立学校 教職員間のハラスメントに関する調査」を実施	次年度の取組 (小中学校) ・「県・市町学校教育課長等会議」等の場を活用して、ハラスメント防止策の現状等を確認するとともに、管理職員を対象とした研修や教職員の経年経過研修等を通じて、繰り返しハラスメントに対する意識啓発を実施 (県立学校) ・引き続き「服務規律委員会担当者研修」及び「県立学校 教職員間のハラスメントに関する調査」の実施

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

5 多様な人材の活躍

(1) 多様な人材の確保・活躍推進

進捗状況

35

○

女性・高齢層・障害者・会計年度任用職員の活躍推進に向けた人事配置・環境整備を行います。また、優秀な人材・多様な人材の確保に向けた取組を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の実況・課題	次年度の実況
3	女性の管理職登用の推進	教育庁	義務教育課 高校教育課 教職員課		主な取組内容 【小中学校】 ・女性活躍推進に関する教職員アンケート調査の実施 ・地区別「女性活躍推進に向けた懇談会」の実施 ・地区別校長会や県・市町学校教育課長等会議における協議 【県立学校】 ・「女性教員の活躍推進をめざした研修会」の実施 ・校長会、教頭・副校長会における女性職員の管理職選考試験受験、各種主任への登用及び各種研修会への参加促進の周知 ◎目標 管理職に占める女性の割合R7年:16.0%以上	取組状況 ・地区別校長会や県・市町学校教育課長等会議等、機会を捉えて、女性職員の管理職選考試験受験を促進 【小中学校】 管理職員に占める女性職員の割合 令和 3年4月: 9.8% 令和 4年4月:10.4% 令和 5年4月:11.8% ・地区別「女性活躍推進に向けた懇談会」の実施 受講者数:約470名 【県立学校】 ・県立学校における女性管理職(主幹教諭を含む)の状況 ・平成30年4月:14.9% 平成31年4月:16.0% ・令和 2年4月:19.7% 令和 3年4月:19.9% ・令和 4年4月:20.6% 令和 5年4月:22.2%	次年度の実況 【小中学校】 ・引き続き、機会をとらえて女性を各種主任に積極的に任用するなどの人材育成に努めるとともに、管理職試験を受験するよう市町教育委員会への働きかけを促進 【県立学校】 ・管理職選考試験受験の促進及び各種主任への登用を促進
4	優秀な人材の確保に向けた採用手法の見直し	総務部 人事委員会 事務局 教育庁 警察本部	人事課 職員課 教職員課 警務課		主な取組内容 ・多様で優秀な人材の確保に向け、職員採用試験の実施方法の見直しを実施	取組状況 ・大学卒業程度の「農業B」「警察官 I 類B」試験を新設し、一次試験に民間企業で広く利用されているSPI試験を新たに導入 ・大学卒業程度の「土木B」の試験日程を約2か月早めて実施。 ・応募者数が減少し、採用予定数を確保できていない技術系職種(農業、農業土木、土木、建築)について、追加試験を実施し、一次試験に民間企業で広く利用されているSPI試験を新たに導入	次年度の実況 ・企画力やコミュニケーション能力等を有した多様な人材の確保に向け「教育事務B」試験を新設 ・「警察官 I 類B」の試験日程を約2か月早め、東京、大阪の試験会場を新たに追加して実施 ・多様で優秀な人材の確保に向け、新たな制度による「C試験」の検討

- I 挑戦と持続を両立する行財政運営
 2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり
 (3) 業務のさらなる集約化・外部化

進捗状況

5
○

総務事務等の業務を中心に、国等のデジタル化による行政事務の効率化の動きと連動しながら、更なる集約範囲の拡大について検討します。

また、民間の専門的なノウハウを活用することで、より効果的・効率的な業務の推進が図られる業務については、費用対効果や将来的な組織・人員体制を見据えながら、外部化を検討します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の実施状況・課題	次年度の実施状況
3	総務事務集約の範囲の検討	警察本部	警務課		主な取組内容 ・旅費、給与、物品等の総務事務の効率化・平準化による適正な業務運営を推進するため、総務事務の集約の試行所属を拡大し、現場警察活動に支障が生じることのないシステムの構築を引き続き検討 ◎目標 (令和6年度以降) ・集約体制の構築及び外部化の可否の見極め	実施状況 ・一部所属において旅費、給与、物品等の総務事務の集約化を試行して、適宜、関係所属における試行状況を確認して、フォローアップを実施する等、現場警察活動に支障が生じることのないシステムの構築を推進	次年度の実施状況 ・総務事務の集約を試行から本運用に移行し、現場警察活動に支障が生じることのないシステムの構築について引き続き検討

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

4 財産の見直しと効果的活用

(1) 公共施設等総合管理の推進

進捗状況

16

○

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施するために策定した個別施設計画に基づき、各種施設で予防保全型管理による施設の長寿命化や保有資産の総量適正化を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
4	予防保全型管理による施設の長寿命化	警察本部	装備施設課		主な取組内容 ・令和3年度に各個別施設計画の内容及び整備時期の見直しを実施 ・長崎県公共施設等総合管理基本方針に基づく各個別施設計画の策定	取組状況 ・個別施設計画の対象となる施設の長寿命化事業を実施 【実施した事業】 ・庁舎の電気・機械設備更新事業 ・3警察署の交番、駐在所等の改修事業	次年度の取組 ・庁舎の電気・機械設備更新事業
9	庁舎や職員公舎などの集約化等による保有資産の総量適正化	警察本部	装備施設課		主な取組内容 ・当面の間、築30年以内の公舎について、長寿命化対策(45年→65年)を実施するとともに、長寿命化対象外の老朽化した公舎については順次廃止の上、集約化を進め、必要戸数を維持	取組状況 ・長寿命化対象外の老朽化した公舎(10棟67戸)を用途廃止 【課題】 ・人口減少や少子高齢化の社会情勢の変化に加え、地区ごとの職員数の状況、入居率等を踏まえた必要戸数の最適化	次年度の取組 ・維持管理に係る費用に対して、効果の小さい職員公舎について、入居制限や用途廃止を引き続き実施し、集約化を進める、必要戸数を維持

I 挑戦と持続を両立する行財政運営

4 財産の見直しと効果的活用

(2) 県有財産の有効活用

歳入確保や保有コストの圧縮を図るため、未利用地の活用又は売却や広告掲出制度の拡大を推進するとともに、公共施設の建設・維持管理にはP P P / P F I をはじめとする民間活力の活用を検討します。

公の施設 については、老朽化、利用者の減少に伴う維持管理コストの増大等に対応していくため、各施設の設置目的や類似施設等の設置状況を踏まえて、施設の廃止を含めた見直しを行います。

進捗状況

17

○

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
3	未利用地の活用や売却	警察本部	装備施設課		主な取組内容 ・県有財産管理運用本部会議で未利用地の活用について協議・検討し、利活用が見込まれない県有地の売却促進	取組状況 ・利活用が見込まれない庁舎跡地や職員公舎跡地等、合わせて3件4億1,870万円で売却 ・未利用地を、工事現場駐車場敷地等として、13件約518万円の貸付を実施 【課題】 ・不整形地等の理由による処分困難地の管理負担	次年度の取組 ・県有財産管理運用本部会議で未利用地の活用について協議・検討し、利活用が見込まれない県有地の売却を促進 ◎目標 職員公舎跡地2件売却見込
5	広告掲出事業の実施(デジタルサイネージの利用拡大)	警察本部	装備施設課		主な取組内容 ・広告掲出事業(デジタルサイネージ)の利用拡大	取組状況 【広告掲載事業の利用拡大】 ・令和2年度から3か年契約で、広告付案内板設置場所貸付事業を実施し、年間約160万円の収入実績 ・ポスター掲示枠貸付事業についても年間約16万円の収入実績	次年度の取組 ・庁舎、交番を新設時に広告掲出事業(デジタルサイネージ)の利用拡大

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

1 行政サービスのデジタル改革

(1) 行政手続のオンライン化促進

進捗状況

18

○

県で運用している電子申請システムの更なる活用や申請書類等の見直しの実施により、県民の利便性向上と業務効率化を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
2	必要なシステムの構築	警察本部	警務課		主な取組内容 ・行政手続のオンライン化に必要なシステムを順次構築 ◎目標 ・令和3年度：インターネット回線敷設等の基盤整備 ・令和4年度：一部行政手続のオンライン化 ・令和6年度：オンラインによる行政手続の対象拡大	取組状況 【行政手続きのオンライン化】 ・セキュリティを強化したインターネット回線が整備されていなかった本部所属に同回線を敷設の上、専用端末を新たに設置したことで、令和3年度に整備済みの県下22警察署を含め、申請等を受理する全ての所属の基盤整備が終了 ・警察庁がウェブサイト上に設けている「警察行政手続サイト」のオンラインによる申請等の受付対象手続について、令和5年1月から3手続を追加(現在合計23手続)	次年度の取組 ・警察庁において、更なる対象手続の拡大が検討されており、拡大の際には、環境整備及び県民に周知を図るための広報活動を実施 ・そのほかの行政手続のオンライン化についても引き続き検討を実施

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

1 行政サービスのデジタル改革

(2) 押印・書面・対面手続の見直し

進捗状況

19
○

押印の見直しなどオンライン化の前提となる行政手続の抜本的な見直しを進めることにより、県民の利便性向上と業務効率化を進めます。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の実施状況・課題	次年度の実施
3	押印等の根拠となる規程の改正	警察本部	警務課		主な取組内容 ・行政手続において、原則として書面・押印・対面の手続を必要としない制度設計を推進 ◎目標 ・令和3年度：根拠規程の改正 ・毎年度：押印等を必要としない新規規則の制定	実施状況 ・令和4年度中に新規に制定された7件の規則等について、押印を必要としない規定を整備	次年度の実施 ・毎年度：押印等を必要としない新規規則の制定

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

1 行政サービスのデジタル改革

(3) ICTを活用した県民サービスの充実

進捗状況

20

○

産学官連携により立ち上げた「ながさきSociety5.0推進プラットフォーム」において、行政手続のオンライン化、マイナンバー制度の利活用、スマート自治体への転換などの質の高い行政サービスの提供はもとより、県・市町等有する多種多様なデータの集積・オープン化及び利活用を一層促進し、地域課題解決による地域活性化や産業振興を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の実施状況・課題	次年度の実施
3	ICTツール等の導入検討	警察本部	警務課		主な取組内容 ・多岐に亘る警察業務のうち、ICTツール等の導入により、県民サービスの充実が期待できる業務を毎年度検討・抽出し、順次導入 ◎目標 ・毎年度：ICTツール等の導入により県民サービスの充実が期待できる業務の検討・抽出 ・令和4年度以降：抽出した業務に活用できるICTツールの導入	主な取組内容 ・警察本部及び一部警察署において、執務時間外における「自動音声案内・通話録音システム」の試行運用を開始 ・ICTツール等の導入により、県民サービスの充実が期待できる業務として「会議録等の作成」を抽出し、「AIを活用した会議録作成支援システム」に係る導入に向けた準備を実施（令和5年度当初予算に所要額を計上）	次年度の実施 ・「AIを活用した会議録作成支援システム」の運用開始 ・今後も、ICTツール等の導入による県民サービスの充実が期待できる警察業務の検討、抽出を行い、順次導入

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(1) 業務の標準化・最適化

進捗状況

21

○

各職場において業務の見える化や業務見直しに継続的に取り組むとともに、複数の所属において共通する業務の処理手順や様式の統一化による業務の標準化を推進します。その際、庁内に設置した部局横断的組織「長崎県Society5.0推進本部」において検討のうえ、庁内における業務のデジタル改革を推進します。

また、庁内システムの機能改修や対象範囲の拡大により、安定的かつ効率的な事務処理を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の実施状況・課題	次年度の実施
7	マニュアル等の整備と様式の統一化	警察本部	警務課		主な取組内容 ・マニュアル及び質疑応答集の整備を推進し、業務を標準化・最適化 ・各所属で異なる様式の統一化などにより、業務を標準化 ◎目標 毎年度：マニュアル等の整備及び様式の統一化	実施状況 ・令和元年度に、職員卓上の端末から閲覧可能とした「マニュアル等共有フォルダ」の運用を開始 ・同フォルダには、マニュアル、様式、雛形等を掲載し、常に最新の内容に更新し、引き続き、各業務主管課において適正に整備	次年度の実施 ・マニュアル等の整備及び様式の統一化を継続して実施

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革

(3) 電子決裁とペーパーレス化推進

進捗状況

23

○

業務効率化や公文書の検索性向上のため、電子決裁の利用を徹底します。また、電子決裁システムと他システムとの連携やシステムの改善を進めることで、適正な公文書管理を図りながら、庁内業務の更なるペーパーレス化を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
2	文書の更なる電子化に向けた取組を推進	警察本部	広報相談課		主な取組内容 ・電子決裁の推進 ・文書の電子化に向けた取組を推進 ◎目標 ・コピー用紙年間購入枚数毎年度5%減 令和3年度：電子決裁の試行・検証 令和4年度：電子決裁の本格実施 令和7年度：文書管理システム、勤務管理システム等の各種システムの改善	取組状況 【電子決裁の本格実施】 ・現行の電子決裁を運用している文書管理システムの継続使用に過大な予算を必要とすることが見込まれたため、将来性のある新文書管理システムの構築に向けた取組を実施（令和5年度当初予算に調査委託に係る所要額を計上） ・定期的に端末にポップアップを表示させるなど、職員への電子決裁への意識付けを実施 【コピー用紙年間購入枚数】 ・前年度比約10%減を達成	次年度の取組 ・新システムの構想策定委託契約の締結、導入（設計・データ移行・システム導入委託、サーバーレンタル等）に係る見積依頼及び予算要求を実施

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(1) 環境変化に対応した働き方の推進

進捗状況

25

○

テレワークやフレックスタイム制、テレビ会議などの新たなコミュニケーションツールの更なる活用により、職員個人のワーク・ライフ・バランスの推進や生産性向上を図ります。また、感染症や災害等へのリスク管理の観点から、時差出勤やテレワーク、ワークエリア等を活用した分散勤務を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
9	テレワーク環境の整備と勤務制度の見直し	警察本部	警務課		主な取組内容 ・より柔軟な勤務環境を構築するため、在宅勤務及び時差出勤に係る規程の見直しを行い、テレワーク及び時差出勤を推進 ・感染症へのリスク管理と職員のワーク・ライフ・バランスの向上のため、警察署の宿日直勤務制度の見直しを実施 ◎目標 ・令和3年度：在宅勤務及び時差出勤に係る根拠規程の改正 ・令和5年度：警察署当番制度の導入	取組状況 ・「勤務時間の変更制度（時差出勤）」について、活用状況に係る検証を行ったところ、前年度と比較し、全体的に「勤務時間の変更」の取得者が増加 ・令和4年1月から全警察署において導入した「警察署当番制」の運用状況を確認するため、警察署長を対象としたアンケート調査を2月に実施 ・アンケート結果を踏まえ、優良事例について、各警察署に対する周知を実施	次年度の取組 ・引き続き、勤務時間の変更制度（時差出勤）の活用状況に係る検証 ・引き続き、警察署当番制度の運用状況の確認

Ⅱ 行政のデジタル改革と働き方改革

3 多様で柔軟な働き方の推進

(2) 職員が働きやすい活力ある職場づくり

進捗状況

26

△

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
6	長時間労働の是正	警察本部	警務課		主な取組内容 ・各種会議等において、幹部を含めた職員に対し、働き方改革の重要性について教養し、長時間労働の是正についての意識改革を推進 ・現場の意見や要望を幅広く吸い上げ、業務の合理化・効率化により長時間労働の是正を推進 ・年間を通じた年次休暇の計画的取得を推奨 ◎目標 ・柔軟な勤務制度の利用状況の検証・改善(毎年度)	取組状況 ・幹部職員を対象とした会議において、長時間労働の是正についての意識改革を図るため、働き方改革の重要性について教養を実施 ・現場の意見や要望を幅広く吸い上げ、業務の合理化・効率化により長時間労働の是正を推進 ・年間を通じた年次休暇の計画的取得を推奨 ・柔軟な勤務制度の検証・改善	次年度の取組 ・引き続き、経年の動向を検証し必要な改善を実施
10	ストレスチェックの実施	警察本部	厚生課		主な取組内容 ・ストレスチェックに基づく集団分析を実施し、職場環境の改善につながる取組を推進 ◎目標 ・ストレスチェックの実施による職場環境の改善(毎年度)	取組状況 ・職員の心身の健康増進を図るため、ストレスチェックにより明らかとなった健康リスクの対処方策を検討し、職場環境の改善につなげる取組を実施 【課題】 ・それぞれの所属において懸念される健康リスクをより正確に把握するためには、ストレスチェックの実施率を100%に近づけることが必要	次年度の取組 ・全職員を対象にストレスチェックを実施 ・ストレスチェックに基づく結果を検証・分析し、職場環境の更なる改善を推進

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(1) デジタル改革と職員の能力開発

進捗状況

32

○

業務のデジタル改革による創造的業務へのシフトを図るとともに、職員に求められるデジタル的発想 や必要なスキルを職員に見える化し、その能力開発を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
4	職員研修等を通じた人材育成	警察本部	警務課		主な取組内容 ・職員研修等を通じ、より専門的に幅広い視点で人材育成を実施 ・ICTツールの試行的導入など、職員のデジタル的発想の視野を広げるための取組を推進 ◎目標 ・令和4年度:ICTツール活用に関する計画的な人材育成方策の検討 ・令和5年度以降:ICTツール活用に関する計画的な人材育成方策の実施・検証	取組状況 ・職員のデジタル的発想の視野を広げるための取組として、DXに関する外部講話、各所属のICTツール等導入に係る取組を共有する専門部会等を実施 ・指定を受けた警察職員に対する「IT指導員研修」を実施 ・サイバー空間の脅威に対処できる人材を育成するため、関係職員に対する部外講話及び「インシデント対応訓練(※)」を実施 ・ICTツール等の導入により、県民サービスの充実を図るため、事務の省力化が期待できる業務として「会議録等の作成」を抽出し、「AIを活用した会議録作成支援システム」に係る試行及び導入に向けた予算要求を実施 (※)インシデント対応訓練 サイバーセキュリティに係る組織的な事故対応能力と不測の事態への応用力向上を目的として実施するシミュレーション演習	次年度の取組 ・ICTツール活用に関する計画的な人材育成方策の検討

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進

(3) 人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり

進捗状況

34

△

効果的なOJTに向けたコミュニケーションの充実、メンタルヘルス・ハラスメント対策の推進や長時間労働の是正を推進します。また、エンゲージメントに関する意識調査を実施するなど、エンゲージメントの状態の把握及び向上を図ります。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の実施状況・課題	次年度の実施計画
6	【再掲】 長時間労働の是正	警察本部	警務課		主な取組内容 ・各種会議等において、幹部を含めた職員に対し、働き方改革の重要性について教養し、長時間労働の是正についての意識改革を推進 ・現場の意見や要望を幅広く吸い上げ、業務の合理化・効率化により長時間労働の是正を推進 ・年間を通じた年次休暇の計画的取得を推奨 ◎目標 ・柔軟な勤務制度の利用状況の検証・改善(毎年度)	取組状況 ・長時間労働の是正についての意識改革を図るため、幹部職員を対象とした会議における「働き方改革」に関する部外講話を実施 ・現場の意見や要望を幅広く吸い上げ、業務の合理化・効率化により長時間労働の是正を推進 ・年間を通じた年次休暇の計画的取得を推奨 ・柔軟な勤務制度の検証・改善	次年度の実施計画 ・前年度と同様の取組を継続し、経年の動向を検証し必要な改善を実施
10	【再掲】 ストレスチェックの実施	警察本部	厚生課		主な取組内容 ・ストレスチェックに基づく集団分析を実施し、職場環境の改善につながる取組を推進 ◎目標 ・ストレスチェックの実施による職場環境の改善(毎年度)	取組状況 ・職員の心身の健康増進を図るため、ストレスチェックにより明らかとなった健康リスクの対処方策を検討し、職場環境の改善につなげる取組を実施 【課題】 ・それぞれの所属において懸念される健康リスクをより正確に把握するためには、ストレスチェックの実施率を100%に近づける必要	次年度の実施計画 ・全職員を対象にストレスチェックを実施 ・ストレスチェックに基づく結果を検証・分析し、職場環境の更なる改善を推進する。

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

5 多様な人材の活躍

(1) 多様な人材の確保・活躍推進

進捗状況

35

○

女性・高齢層・障害者・会計年度任用職員の活躍推進に向けた人事配置・環境整備を行います。また、優秀な人材・多様な人材の確保に向けた取組を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
4	優秀な人材の確保に向けた採用手法の見直し	総務部 人事委員会 事務局 教育庁 警察本部	人事課 職員課 教職員課 警務課		主な取組内容 ・多様で優秀な人材の確保に向け、職員採用試験の実施方法の見直しを実施	取組状況 ・大学卒業程度の「農業B」「警察官 I 類B」試験を新設し、一次試験に民間企業で広く利用されているSPI試験を新たに導入 ・大学卒業程度の「土木B」の試験日程を約2か月早めて実施。 ・応募者数が減少し、採用予定数を確保できていない技術系職種（農業、農業土木、土木、建築）について、追加試験を実施し、一次試験に民間企業で広く利用されているSPI試験を新たに導入	次年度の取組 ・企画力やコミュニケーション能力等を有した多様な人材の確保に向け「教育事務B」試験を新設 ・「警察官 I 類B」の試験日程を約2か月早め、東京、大阪の試験会場を新たに追加して実施 ・多様で優秀な人材の確保に向け、新たな制度による「C試験」の検討

Ⅲ 多様な主体との連携と人材育成

5 多様な人材の活躍

(1) 多様な人材の確保・活躍推進

進捗状況

35

○

女性・高齢層・障害者・会計年度任用職員の活躍推進に向けた人事配置・環境整備を行います。また、優秀な人材・多様な人材の確保に向けた取組を推進します。

番号	取組項目	部局等	担当課	全庁	主な取組内容・目標	令和4年度の取組状況・課題	次年度の取組
4	優秀な人材の確保に向けた採用手法の見直し	総務部 人事委員会 事務局 教育庁 警察本部	人事課 職員課 教職員課 警務課		主な取組内容 ・多様で優秀な人材の確保に向け、職員採用試験の実施方法の見直しを実施	取組状況 ・大学卒業程度の「農業B」「警察官 I 類B」試験を新設し、一次試験に民間企業で広く利用されているSPI試験を新たに導入 ・大学卒業程度の「土木B」の試験日程を約2か月早めて実施。 ・応募者数が減少し、採用予定数を確保できていない技術系職種（農業、農業土木、土木、建築）について、追加試験を実施し、一次試験に民間企業で広く利用されているSPI試験を新たに導入	次年度の取組 ・企画力やコミュニケーション能力等を有した多様な人材の確保に向け「教育事務B」試験を新設 ・「警察官 I 類B」の試験日程を約2か月早め、東京、大阪の試験会場を新たに追加して実施 ・多様で優秀な人材の確保に向け、新たな制度による「C試験」の検討